

2026 年度夏の三者総会 議事録

令和 8 年 8 月 3 日

概要

本総会は、令和 8 年 8 月 3 日 (月) にプラザヴェルデ (静岡県) にて開催されました。

1 2026 年度修正予算案

2026 年度三者センター校 (大阪大学) より 2026 年度の修正予算案が提出され、承認されました。

2 高エネルギーパートの廃止統合、原子核三者若手の名称変更について

以下は、大阪大学から提出された高エネルギーパートの廃止統合と原子核三者若手の名称変更の提案についての報告です。これらの提案は、賛成多数で可決され、「原子核三者若手夏の学校」は「原子核素粒子夏の学校」に変更されました。

2.1 高エネルギーパートの廃止統合について

高エネルギーパートの廃止統合の提案に対するコメントと質疑応答をまとめる。

- 予算申請の際に指摘されたのか。
はい。
- 高エネルギー春の学校の役員は本議案についてなんといっているのか。
現状、接点がない。
- 高エネルギーパートを廃止した場合に予算が縮小される可能性はないのか。
近接分野のため無関係ではないが、夏学の支援団体は高エネルギー分野に直接関わるものではない。
- 高エネルギーパートの廃止は高エネルギー分野以外の人間が決めていいものなのか。高エネルギーの人間が決めるものではないのか。
廃止ではなく事実上の統合。高エネルギー分野の関係者に直接聞くのが一番ではある。三者総会に参加している高エネルギー分野の方に意見をもらえる想定。
- 支援団体に KEK などがあるが、これらは高エネルギーパートに関わっているのか。
RCNP、KEK、仁科加速器センターは持ち回りで夏学の出版物刊行に関して支援をいただいている。事実上名前だけの援助。
- 出版費をいただいているということだが、上記三団体は原子核パートに支援をいただいているため、高エネルギーパートは廃止しても問題ないのではないという認識であっているか。
あっている。
- 名前を変えるかどうかメインのトピックか。予算は関係ないのか。

はい。予算については問題ないと考えられる。

- 「高エネルギーパートの廃止は高エネルギー分野の参加者を拒絶するわけではない」とあるが、それをどう対外的に伝えるのか。

メーリングリスト等で詳細な理由・意図を公的に告知する。名称変更後、HP に実験分野も歓迎する旨を記載する。今年度の参加者にも周知をお願いする予定。

2.2 原子核三者若手の新名称について

新名称に対するコメントと質疑応答をまとめる。議案提出校である大阪大学より、新名称案として以下の2つの名称が提案された。

- 原子核素粒子若手夏の学校
- 素核夏の学校

参加者による、その他の名称の提案はなかった。

- なぜ「原子核」が最初に来るのか。
これまでの名称に合わせただけ。
- なぜ「素粒子若手～」や「高エネルギー若手～」じゃないのか。
歴史的経緯だと考えられる。
- 名称変更に伴う運営の負担を減らすため、名称は元に近いものがないのではないのか。
名称変更後しばらくは旧名称も併記する予定。

3 ハラスメント相談窓口の外部委託について

以下は、ハラスメント対策委員会から提出されたハラスメント相談窓口の外部委託の提案についての報告です。この議案は、賛成多数で可決されました。

- 委託先の企業 (SISTERS) はジェンダー問題が専門のようだが、セクハラだけでなくハラスメント一般に対応してもらえるのか。
その予定である。
- 追加費用について述べたことで相談しにくくなるのではないのか。
問題ないという認識。
- (配布資料について)2024 年のアンケート結果はないのか。
資料がないためわからない。対面実施を始めた年である 2023 年と直近の 2025 年を比較した。
- 現状の相談件数は。
具体的な内容は避けるが、毎年 1、2 件。当事者でなく目撃者の告発。一概にハラスメント問題が小さいものということではない。
- 追加費用は発生するならば、収支で件数が明らかになってしまうのではないのか。
明言されるとしても件数のみ。件数が数字で明かされるのは悪いことではない。
- 件数は公表していいものなのか。
件数については公表せざるを得ないと考えている。
- 予算が厳しいのではないのか。
これまでは学生がハラスメント対策に回することで旅費補助などの費用がかかっていたが、その分を委託

費用に回せる。

- ハラスメント対策委員会の負担が増えるのではないかな。
そうならない予定。
- 予算について。ハラスメント対策委員会が素粒子論グループなどに説明することを考えているのかな。
検討している。
- この議決は SISTERS に委託することも含まれているのかな。
他の外部機関を見つけられていないため、SISTERS に委託することも含める。

4 来年度の開催形態について

以下は、「2027 年度の原子核三者若手夏の学校の開催形態および会場については、2026 年度の開催実績および引継ぎ事項を踏まえ、2027 年度役職校が協議の上で決定する。」という来年度の開催形態の提案についての報告です。この議案は、賛成多数で可決されました。

- 固定案に決定されたらどうなるのかな。
オリンピックセンターで開催。過去の議決で決定済み。
- 会場を固定する理由は。
役職校の負担を減らすため。
- 固定案かつ本会場（プラザヴェルデ）など、収容人数が多い場所を選ぶことはしないのかな。
開催実績がないため、今回はしない。
- 固定案が議決されたのちに収容人数を超える参加者が発生した場合はどうするのかな。
オンラインで繋ぐなどの対策は可能。詳細は昨年度の議案書に記載してある。